

施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード II-1-(4)

政策体系	施策名	効率的で持続性のある生産基盤・環境づくり	所管部局名	農林水産部	長期総合計画(プラン2005)頁	83
	政策名	知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興	関係部局名	農林水産部		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	持続的で安定した経営をめざした水田農業の効率的展開	森林の持つ公益的機能の維持と木材生産機能の増進	資源管理の強化と新たな地域・魚種での養殖業の展開	鳥獣害対策の徹底による被害の軽減

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)												
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125								
i	排水対策済み水田面積(平成13年度以降実施した面積:ha)	①	H15	527	2,000	1,852	92.6%												
ii	長期育成循環林の面積(ha)	②	H16	623	13,000	15,441	118.8%												
iii	資源管理強化魚種数(魚種)	③	H16	9	15	16	106.7%												
iv	鳥獣による被害額(百万円/年)	④	H21	313	200以下	267	66.5%												

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	概ね達成	従来工法の排水対策地区については随時完了している状況である。また、H24年度から従来工法の排水対策に代わり、低コスト型の新工法への移行を推進している。今後は国の予算の確保を図るとともに、営農組織等を中心に、排水対策効果についての情報発信を強化する。	概ね達成
ii	達成	長期育成循環林へと誘導する間伐施業(1,524ha)を計画的に実施した結果、目標値を達成した。	
iii	達成	資源管理と漁業者の収入安定に向けて、資源管理強化の実施海域や対象魚種の拡大に取り組んだ結果、種苗放流に取り組んでいる全ての漁協支店で資源管理計画(25計画)が策定されるとともに、H27年度は新たにトラフグを資源管理強化魚種に追加した。	
iv	著しく不十分	被害額については、目標に対して66.5%の達成率に止まったが、被害常襲集落を「予防強化集落」として指定し防護柵の計画的な設置を進めるとともに、捕獲報奨金の増額等による捕獲圧の強化を図った結果、H27年度の被害額は過去15年間で最低となった。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・水田のほ場整備済み面積は、H17年度から552ha増加し、28,265haとなり、農振農用地面積36,886haに対する整備率は76.6%、年度目標である28,400haに対する達成率は99.5%となるなど、低コスト生産体制の構築に向けた生産基盤の整備が進んでいる。
②	・施業の集約化、高性能林業機械の導入支援を進めた。また、H24年度から整備を進める林業専用道の延長が84kmに達するなど、効率的な素材生産体制の構築が図られた。
③	・国東の干潟等を活用して新たに生産が始まった「くにさきOYSTER」が初出荷されるなど、新たな養殖業の展開が図られた。
④	・新規狩猟者確保に向けて狩猟者育成セミナーを開催するとともに、ジビエ消費拡大のためのPR活動や販路拡大に向けた商談を実施した。 ・自衛隊の演習地での捕獲やドロップネットの設置など捕獲圧を強め、年々捕獲頭数を増加させている。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	攻めの水田農業構造改革事業	97,764	A
	水田戦略作物生産力向上対策事業	12,915	A
	(公)ほ場整備事業	2,821,901	—
②	林業専用道整備促進事業	750,898	A
	(公)造林事業・再造林促進事業	2,148,563	—
③	地域養殖業拡大総合対策事業	8,638	A
④	鳥獣被害総合対策事業	474,579	A

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○「大分県新長期総合計画」第3回策定県民会議(H27.9)</p> <p>・水産業の水揚げ高は右肩下がりであったが、イワシの回復もあって、昨年ようやく底を打った。天然ブリの資源回復も見込まれ、全国3位の養殖ブリの今後を懸念。漁業者には漁業資源が必要。</p>	<p>○「安心・活力・発展プラン2015」第1回推進委員会(H27.12)</p> <p>・鳥獣被害が大きい。今の有害獣駆除員制度だけではなく、地域が地域防衛のために行う有害獣駆除制度を新たに作る必要があるのではないか。</p>
--	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
B	<p>・地域に適した産地づくりを進めた結果、竹田市西部地区では大蘇ダム用水及び畑地灌漑施設を利用した営農が始まるとともに、宇佐市安心院地域では平成27年度から大規模な耕作放棄地の解消と併せて、担い手の規模拡大や企業参入により園芸産地を確立する取組が始まっている。</p> <p>・しかしながら、高齢化や過疎化の進行により、農山漁村の持つ国土保全や水源かん養などの機能が低下することが懸念される地域もあることから、引き続き生産・生活基盤の整備を進めるとともに、担い手不在集落の農地を域外の農業法人などが管理する仕組みづくりや、日本型直接支払制度の活用などによる住民参加型の地域共同活動を推進し、農山漁村の活性化を進めていく。</p> <p>・また、林業においては森林資源の長期的な見通しに基づく適正な主伐と再造林の徹底による循環利用の推進、水産業においては水産資源の維持・増大に向けた資源管理の徹底と種苗安定供給体制の構築を図る。</p> <p>・鳥獣害対策については、これまでの取組に加えて、新規狩猟者や専門的な捕獲組織の確保、ジビエ消費の拡大などの取組を強化していく。</p>